

令和4・5年度の物品製造等一般競争入札（指名競争入札）参加資格申請書については、次の要領に従って提出してください。

令和4・5年度 一般競争入札（指名競争入札）参加資格審査申請書提出要領 （物品製造等、新規（更新））

1. 入札に参加できる者の要件

この資格審査申請書を提出することができる者は、当該入札に係る契約を締結する能力を有する者かつ破産者でない者であること。なお、資格審査申請書及びその添付書類に虚偽の記載をした者は、競争入札に参加することができなくなるので必ず事実に基づいて記入すること

2. 提出期間 令和4年1月17日から令和4年2月15日まで

3. 提出場所 美馬環境整備組合

4. 提出方法 持参又は郵送（当日消印有効）

5. 有効期間 令和4年4月1日から令和6年3月31日まで

6. 基準日 書類作成上の基準日は、提出を予定している月の初日をもって作成すること。

7. 提出書類及び提出部数

提出書類及び提出部数は、下表のとおりとし、下表の番号順に綴じること。

（下表右側に「○」の印があるものは提出が必須のものであり、「△」の印があるものは該当者のみ提出を要するものである。）

8. 書類様式 提出書類の様式は、美馬環境整備組合、美馬市様式とする。

9. 提出上の注意事項

①申請書はA4ファイル（色は任意）に綴じて提出すること。ファイルの表面及び背面には、「物品製造等一般競争入札（指名競争入札）参加資格申請書」と記載するとともに、商号または名称も必ず記載しておくこと。金属部品を使用していないファイルを使用すること。

②受領書及び受領印が必要な場合は、返信用封筒・はがき等を添付のこと

③公的機関が発行する証明書類は、申請書提出日の直前3か月以内に発行されたものであること。

物品製造等提出書類一覧

	提出書類	法人	個人
1	一般競争入札（指名競争入札）参加資格審査申請書【物品製造等】（様式第1号）	○	○
2	経歴書（様式第2号）	○	○
3	使用印鑑届（様式第3号） (1)「届出者」欄は、営業の本拠となる本社、本店に関する事項を記入し、印については、 <u>実印を押印</u> すること。 (2)「使用印鑑」欄は、組合と契約の締結、代金の請求及び受領その他の一切の商取引に <u>使用する印鑑を押印</u> すること。 <u>社判を使用印鑑とすることはできません</u> ので、ご注意ください。	○	○
4	委任状（様式第4号） 組合と契約の締結等につき支店、営業所等に属する者を代理人に選任する場合にあっては、資格の有効期間を通じての委任状を提出すること。（該当者のみ）	△	△
5	誓約書（様式第5号） 「届出者」欄は、営業の本拠となる本社、本店に関する事項を記入し、印については、 <u>実印を押印</u> すること。	○	○
6	特約店証明書の写し メーカーとの特約店契約をしていればそのコピー（該当者のみ）	△	△

	提出書類	法人	個人
	国税の納税証明書 （コピーでも可） 法人：その3の3 個人：その3の2 ・申請書提出日の直前3か月以内に発行されたものであること。 （ 管轄 の税務署発行）	○	○
7	都道府県税の完納証明書 （コピーでも可） 法人：法人事業税・法人都道府県民税 個人：個人事業税 ・支店や営業所等に委任される方は、その支店や営業所等分のみ提出すること。 ・未納の税額のないこと等が明記された証明書（完納証明書等）の発行を受け付けていない（事業年度毎での証明書しか発行されない等）場合は、直前3年分のそれぞれの証明書を提出してください。 ・申請書提出日の直前3か月以内に発行されたものであること。 （都道府県発行）	○	○
	美馬市またはつるぎ町税の完納証明書 （コピーでも可） 法人：法人の完納証明書 個人：代表者の完納証明書 ・美馬市またはつるぎ町内に営業所がある場合のみ提出すること。 ・申請書提出日の直前3か月以内に発行されたものであること。	○	○
8	印鑑証明書 （コピーでも可） 3（1）で押印した印鑑の証明書 ◇法人：法務局発行 ◇個人：市町村発行 ・申請書提出日の直前3か月以内に発行されたものであること。 ※個人の印鑑証明書は、美馬市の場合は、市民課又は各総合窓口で取得できます。	○	○
9	登録証明書 （コピーでも可） ◇法人：履歴事項全部証明書（法務局発行） ◇個人：身分証明書（ 本籍地 の市町村発行） ・申請書提出日の直前3か月以内に発行されたものであること。 ※身分証明書は、美馬市の場合、市民課又は各総合窓口で取得できます。	○	○
10	財務諸表 ◇法人：損益計算書、貸借対照表 ◇個人：確定申告書の控えのコピー 審査基準日の 直前2年分 の各事業年度に関するもの	○	○
11	営業に関する許可、認可等の証明書 申請項目に係る営業に関し、許可、認可等を必要とする場合にあつては、これらを受けていることを証明する書面のコピー プライバシーマーク、ISO14001 認証を有する場合は、認証のコピー （該当者のみ）	△	△
12	事業協同組合等で登録をされる方へ （該当者のみ提出）	△	△

10. 問い合わせ先

〒779-3620

徳島県美馬市脇町新町字鴨地 222 番地

美馬環境整備組合

電話 0883-52-2496